



平成30年3月19日

各 位

会社名 株式会社 魚 力
代表者名 代表取締役社長 山田雅之
(コード番号 7596 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理部長 尾後貫隆
(TEL. 042-525-5600)

株主優待制度再開に関するお知らせ

当社は、平成30年3月19日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度を再開することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度再開の理由

当社は、平成27年度に株主の皆様に対する公平な利益還元のあり方という観点から、株主優待制度を廃止いたしました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただく株主様を増やすことが企業価値の向上に繋がると判断し、株主優待制度を再開することを決議いたしました。また、旧優待制度を見直し、保有株式数及び保有期間に応じた内容の基準を定め、新優待制度として再開することといたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 株主優待制度再開の時期と対象となる株主様

毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様を対象とし、平成30年9月末日現在の株主様より再開いたします。

(2) 株主優待制度の内容

- ①100株以上300株未満保有(保有期間3年未満)の株主様・・・2,000円相当の海産物
上記①の株式を3年以上継続保有の株主様・・・3,000円相当の海産物
- ②300株以上600株未満保有(保有期間3年未満)の株主様・・・4,000円相当の海産物
上記②の株式を3年以上継続保有の株主様・・・6,000円相当の海産物
- ③600株以上1,000株未満保有(保有期間3年未満)の株主様・・・7,000円相当の海産物
上記③の株式を3年以上継続保有の株主様・・・10,000円相当の海産物
- ④1,000株以上保有(保有期間3年未満)の株主様・・・10,000円相当の海産物
上記④の株式を3年以上継続保有の株主様・・・14,000円相当の海産物

※3年以上継続保有の株主様とは、毎年9月末日現在において、3年以上継続(同一の株主番号で3月末日及び9月末日に7回以上連続)して株主名簿に記載または記録された株主様のことをいいます。

以 上